

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公表番号】特表2011-526425(P2011-526425A)

【公表日】平成23年10月6日(2011.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2011-040

【出願番号】特願2011-516777(P2011-516777)

【国際特許分類】

H 01 L 31/042 (2006.01)

E 04 D 13/18 (2006.01)

【F I】

H 01 L 31/04 R

E 04 D 13/18

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

略平坦な面に非貫通方式で設置される太陽光発電モジュールアセンブリであって、  
太陽光発電積層体を含む太陽光発電デバイスと、

前記太陽光発電積層体の外周を囲み、後方フレーム部材を持つ骨組部、前記骨組部から前記後方フレーム部材を超えて延び、第1座部が形成されている第1支持アーム、前面及び後面を持つ偏向部材、ならびに前記フレーム及び前記偏向部材の前記後面のいずれか一方から延出するクリップを含む、前記太陽光発電積層体に取着されるフレームと

を有する太陽光発電モジュールを備え、

前記偏向部材が前記第1座部内に位置し、前記クリップを通じて前記後方フレーム部材に取り外し可能に取り付けられる第1取り付け状態を提供する太陽光発電モジュールアセンブリ。

【請求項2】

前記第1座部は、前記偏向部材の一部分を摩擦係止する大きさに形成されたスロットを形成する複数の側壁を含む請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項3】

前記第1支持アームには、さらに前記偏向部材の一部分を摩擦係止する第2座部が形成されており、前記第2座部は、長手方向に前記後方フレーム部材と前記第1座部との間に配置される請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項4】

前記偏向部材は、対向する第1側面及び第2側面と、対向する第1端部及び第2端部とを含み、

前記第1取り付け状態は、前記第1端部の一部分が前記第1座部内に位置する状態を含み、

前記第2端部の一部分が前記第2座部内に位置し、前記偏向部材が前記クリップを通じて前記後方フレーム部材に取り外し可能に取り付けられる第2取り付け状態を提供し、

前記後面が、前記第1端部から延び前記偏向部材の横断面と第1角度をなす第1部分と、前記第2端部から延び前記偏向部材の横断面と第2角度をなす第2部分とを含み、

前記第1角度と前記第2角度とが異なっており、

前記第1取り付け状態は、前記第2部分が前記後方フレーム部材に隣接する状態を含み

、前記第2取り付け状態は、前記第1部分が前記後方フレーム部材に隣接する状態を含み

、前記第1部分及び前記第2部分は、前記偏向部材の前記第1側面に設けられる請求項1から3の何れか1項に記載のアセンブリ。

**【請求項5】**

前記第1取り付け状態は、前記第1側面の第1部分が前記第1座部内に配置される状態を含み、

前記第2取り付け状態は、前記第1側面の第2部分が前記第2座部内に配置される状態を含む請求4に記載のアセンブリ。

**【請求項6】**

前記第1支持アームは、第2の太陽光発電モジュールを取着するのに適した取着領域を形成し、

前記第1座部は、長手方向に前記取着領域と前記後方フレーム部材との間に位置する請求項1に記載のアセンブリ。

**【請求項7】**

前記第1支持アームは、平坦な面に設置するための下面を持ち、

前記下面是、前記平坦な面に対して前記太陽光発電積層体を支持し、前記太陽光発電積層体の面に対して非平行である面を含む請求項1に記載のアセンブリ。

**【請求項8】**

前記フレームは、前記骨組部から前記後方フレーム部材を超えて延びる第2支持アームを含み、

前記第2支持アームには、前記第1支持アームの前記第1座部と横方向に並び、前記偏向部材の一部分を摩擦係止する座部が形成されている請求項1に記載のアセンブリ。

**【請求項9】**

前記クリップは、前記後方フレーム部材から突出して保持部分を形成し、

前記偏向部材は、前記第1取り付け状態において前記保持部分を係止する大きさに形成された第1受容部を前記後面に含む請求項1に記載のアセンブリ。

**【請求項10】**

前記保持部分は、第1外側寸法を持つ自然位置から、前記第1外側寸法よりも小さい第2外側寸法を持つ偏向位置へと偏向可能であって、

前記保持部分は、前記偏向位置から前記自然位置へと自然に戻るような付勢力を示し、

前記第1受容部は、前記第1取り付け状態において前記保持部分が前記第1受容部に挿入されるときに、前記保持部分を前記偏向位置へと押しやる位置に設けられた少なくとも1つの壁部材を含む請求項9に記載のアセンブリ。